

# 印旛普及だより

第 43 号

〒285-0026 佐倉市鎗木仲田町8-1 TEL : 043-483-1128 FAX : 043-485-9502  
ホームページアドレス <http://www.pref.chiba.lg.jp/ap-inba/inba/mokuji/index.html>  
発行：千葉県印旛農業事務所改良普及課・印旛地域農林業振興普及協議会

## 管内4Hクラブの青年農業者が 全国青年農業者会議に出場決定!

令和4年11月21・22日に千葉  
県市原市において「関東ブロッ  
ク農村青少年(4H)クラブプ  
ロジェクト実績発表会」が開催  
されました。

印旛地区からは、第60回千葉  
県青年農業者会議にて千葉県  
代表者として選ばれた、大栄  
ファーマーズクラブ所属の富岡  
優人さん「発表課題・サツマイ  
モの採苗方法による収量やサイ  
ズの変化について」、尊農J.O  
O.O.O.O.Y(そののうじょー  
い)所属の鈴木夏実さん「発表  
課題・耕作放棄地の解消に向け  
た新しい活用法について」が出  
場し、プロジェクト発表の部に  
おいて、富岡さんが優秀賞を受  
賞しました。

本大会は、関東地域の青年農

業者が集まり、プロジェクト活  
動の成果やグループ活動等の意  
見の発表を通じて、農業技術や  
経営能力の向上と4Hクラブ活  
動の一層の活性化を図る目的で、  
千葉県では11年ぶりに開催され  
ました。

青年農業者の計14課題が発表  
されたほか、計204人が講演会や  
交流会、県内の優良事例の視察  
等にも参加し、県内・県外参加  
者同士の交流が活発に行われま  
した。

優秀賞の受賞者は、令和5年  
3月2・3日に行われる、第61  
回全国青年農業者会議に関東ブ  
ロック代表として、出場します。  
プロジェクト発表の部において、  
千葉県から全国青年農業者会議  
に出場するのは実に20年ぶりと

なります。

農業事務所では、引き続き次  
世代の担い手となる青年農業者  
の育成と青年農業者の学習・交  
流の場である4Hクラブの活動  
を支援していきます。



優秀賞を受賞された皆さま(右から二番目が富岡さん)

始まります！

## 「地域計画」

我が家はあと何年耕作ができるだろうか。

地域の農地を引き継いでくれる人をどうやって見付けたらいいのだろうか。

将来規模拡大をしていきたいけど、地域の人はどう考えているのだろうか。

こんなことを思っていないませんか？

### ★人・農地から地域へ★

これまで、人・農地プランを作成・実行してきていただいたいきましましたが、今後、農業者の減少や耕作放棄地が拡大し、地域の農地が適切に利用されることが無くなる懸念があります。

そこで、地域の農地が利用されやすくなるよう、農地の集約化等に向けた取組を加速化させ

るため、「人・農地プラン」が「地域計画」として令和5年4月から農業経営基盤強化促進法に位置付けられることになりました。市街化区域を除くすべての地域で、令和6年度末までに市町村が策定することとなっています。

### ★策定までの進め方★

地域計画では、地域での話し合いにより目指すべき将来の農地利用の姿を明確化します。具体的には、

- 一、【地域の話し合いの場】での協議
- 二、【地域計画案の作成】
- 三、関係者からの【意見聴取】
- 四、【地域計画案の公告】を経て
- 五、【地域計画の策定・公表】が策定までの流れです。

【地域の話し合いの場】では、現状や課題を踏まえ、

①地域農業の将来のあり方

②農業上の利用が行われる農用地等の区域

③その他農用地の効率的かつ総合的な利用を図るための必要な事項を協議します。

農用地の集積、集約化、農地中間管理機構の活用、基盤整備事業への取組、多様な経営体の確保・育成の取組や鳥獣害被害防止対策等についてその方針を取りまとめます。

この話し合いの場には認定農業者等の担い手はもちろん、集落に住む人、女性や若年者を含む幅広い意見を取り入れながら話し合っていくことが大切です。

【地域計画案の作成】では、将来の地区の農地利用を描いた目標地図も作成します。

また、地域計画策定後は、その実現に向けて農地の受け手を幅広く確保しつつ、農地バンクを活用した農地の集約化等を進めることとされています。

### ★事業との関連★

現在でも国の補助事業の中には、人・農地プランの策定地域であることや認定農業者等になり、プランの中心経営体に位置付けられていることが条件となっているものがあります。

今後も、事業を活用するためには、地域計画が策定されることが必要となってきます。

### ★策定に向けた取組★

地域計画はこれまでに人・農地プランが実質化されている地区でも策定する必要があります。県では令和4年度からの取組として、各市町村での地区割を進めています。

行政からの働きかけを待つのではなく、ぜひ、積極的にお住まいの農政担当課にお声がけください。

## 肥料高騰対策として堆肥や 緑肥を利用する上での ポイント

化学肥料原料の国際価格が大幅に上昇し、肥料価格が高騰しています。この事態を受けて、肥料価格高騰対策事業が実施されており、化学肥料の低減に向けて取り組むことで農業者の肥料費が支援されます。

化学肥料削減の取組メニューのうち2つ以上を実施することが条件となっており、堆肥や緑肥の利用が含まれています。

化学肥料削減のために堆肥を利用する場合のポイントとして、堆肥に含まれる窒素・リン酸・加里の肥効を把握することがあげられます。堆肥に含まれる窒素の肥効は、畜種により異なります。牛ふん及び豚ふん堆肥では、堆肥に含まれる窒素の1割から4割、鶏ふん堆肥では、堆肥に含まれる窒素の2割から6

割が当作において肥効を持ちます。堆肥に含まれるリン酸及び加里の肥効は窒素と比べて高く、畜種にかかわらず、堆肥に含まれるリン酸の8割、加里の9割が当作において肥効を持ちます。緑肥を利用する場合のポイントとしては、緑肥に含まれる炭素と窒素の比率（CN比）で窒素肥料としての効果が異なることがあげられます。CN比が20を超えると、後作物の栽培において緑肥からの窒素肥効はほとんど見込めません。

CN比は緑肥の種類や生育ステージにより異なります。イネ科緑肥のソルガムでは15～50程度、マメ科緑肥のクロタラリアでは10～20程度です。イネ科緑肥では出穂始期、マメ科緑肥では開花始期を過ぎるとCN比が高くなります。堆肥や緑肥の肥料的効果を把握して、上手に化学肥料の使用量を減らしましょう。

## 家畜ふん堆肥を含めた施肥 設計の施肥量・成分の考え 方について

化学肥料の価格が高騰している今般の状況において、家畜ふん堆肥（以下「堆肥」という。）の利用を視野に入れた施肥設計を検討し実践することは、肥料にかかる費用を抑える1つの手段となります。

ここでは、堆肥を含めた施肥設計を検討する上での施肥量や成分の考え方を説明します。

①基肥施用量の適正量の把握  
栽培品目の施肥基準や土壤診断の結果を参考に基肥の適正量を設定しましょう。

②堆肥の成分含有量の確認  
肥料取締法に基づく表示等から堆肥の成分含有量を確認しましょう。

※県ホームページの千葉県堆肥利用促進ネットワークに掲載されている堆肥は、ページの中で

成分含有量を確認することができます。

③堆肥の施肥量算出

窒素は基肥代替率30パーセントを目安とし、使用する堆肥の肥効率を考慮して施肥量を計算しましょう。

④窒素以外の成分の計算

③で求めた堆肥の施肥量で、設定した基肥施肥量を上回っている成分がある場合には、その成分の代替率を100パーセントとして施肥量を再計算しましょう。

⑤化学肥料施用量の計算

最後に、再計算した堆肥の施肥量で基肥施肥量を下回る成分については、不足分を補う化学肥料の量を計算しましょう。

堆肥には、肥料的な効果だけでなく、土壌の物理性・化学性・生物性の改善という土づくりの効果もあります。肥料費用を抑えるだけでなく土づくりの効果の面からも堆肥利用の検討をしてみたいかがでしょうか。

## 家畜の衛生管理向上に農場 HACCPを活用しましょう

食の安心安全に対する県民の関心の高まりから、家畜の伝染病対策や飼養衛生管理強化が求められています。農場HACCPとは、畜産農場における衛生管理を向上させるため、農場管理にHACCPの考え方を取り入れ、危害要因（微生物、化学物質、異物など）を防止するための管理ポイントを設定し、継続的に監視・記録を行う認証制度であり、平成21年に取組認証基準が農林水産省より発表され、千葉県での農場HACCPの認証農場数は59農場（令和4年6月）となっています。

千葉県では平成19年に「NPO畜産ちば」が設立され、農場HACCPの推進を行っており、現在県内72農場（令和4年3月）を指導・支援しています。

認証農場で具体的に取り組ん

だこととして、生産に関わる全ての工程を見直し、作業手順を文章化やフローチャート化したり、従業員が事故なく誰でも作業できるように、作業体制や仕事内容を徹底的に見直しました。その結果、従業員が指示を待たずに自分の判断で主体的に作業ができるようになりました。

- ・ミスが起きた後、その対策を従業員全員で考えて改善策を決定することで、同じミスの発生がほとんどなくなりました。
- ・工程毎に作業手順や頻度を定めたことで、従業員が指示を待たずに自分の判断で主体的に作業ができるようになりました。
- ・従業員は自分達の考えた改善方法により成果が上がることで、仕事へのモチベーションが高まりました。といった感想が聞かれます。労働者も家畜も快適な農場経営の実現に農場HACCP認証制度を活用しましょう。

## 花きスキルアップ セミナーを開催

鉢花・切花の若手生産者を対象に、個々の経営者としての資質向上と仲間づくりを図ることを目的にスキルアップセミナーを開催しています。令和4年度に実施した内容を紹介します。

### 【鉢花部門】

新品目導入の検討を目的にハーブ類の生産技術について、佐倉ハーブ園園長を講師に迎え、講義とほ場視察を行いながら指導を受けました。

その後、山武地域で観葉植物の大規模生産を行う法人を視察しました。

参加者は、鉢花・花壇苗・野菜苗生産とバラエティに富んでいましたが、観葉生産を見る機会がないということもあり部門の垣根を越え活発な意見交換が行われました。

### 【切花部門】

ユリ生産者を中心とした切花生産者を対象に中小企業診断士を講師に迎え、財務分析研修を行いました。

生産する切花の1本当たりの生産原価を把握し、販売活動につなげていくことを目的に実施しました。当日は、自身の青色申告書を持ち寄り、損益分岐点の計算、原価計算、資金繰り表の作成などを実習しました。

新たな知識を吸収することで、個々の経営の幅が広がることを期待されます。



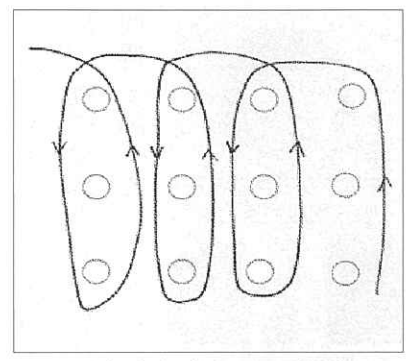
ハーブ園での視察の様子

## ナシ黒星病を多発させないために

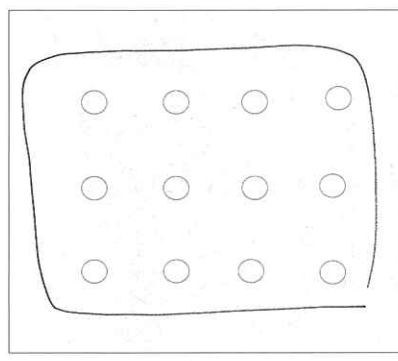
令和4年はナシ産地で黒星病が大発生したことから病原菌の越冬数が多く令和5年も黒星病が多発することが予測されます。毎年多発している場合、防除の見直しが必要です。

- 黒星病がついている部分を見つければ次第すみやかに園の外に持ち出し処分するとともに薬液量を多く散布（最低でも10a当たり250リットル以上）
- 新梢管理を徹底し葉のかかりやすい園づくり
- 毎年多発する場合SSの散布経路を変えることも重要です。

- 秋防除を最低3回実施
- 落葉処理は効果大。丁寧に落葉を集めて乗用草刈機等で粉々に砕くことで翌年への黒星病の持ち越しを防ぐことができます。



2方向からかける方法



外周

+

### ※農薬散布時の注意点

治療効果のあるEBI剤・QOI剤・SDHI剤・AP剤等は耐性菌発生のリスクが高いため、連続散布はしないこと。予防剤と混用して散布することを守ってください。

図1 最適と思われる散布経路（平成27年研究部成果発表より）

## 水稻育苗の温度管理に注意しましょう

令和4年産水稻の育苗期間の気温は、0℃近くまで下がったり25℃を超える日もあったり変動が激しかったため、保温のためハウスを閉めた状態で急激に温度が上がリ、発芽不良等の高温障害が起きた事例が見られました。

下記表の育苗中の温度管理を参考に、苗箱と同じ位置に温度計を置いて管理しましょう。

焼けに注意—ハウスのビニールを新しく張り替えた際は、ハウス内の温度が上昇しやすくなり、苗の焼けや床土が乾きやすくなるので注意しましょう。近年利用が増えている太陽シートは、遮熱性に優れており、ハウスの換気が不要とされているので省力的ですが、原則1年での交換が推奨されています。効果が下がるリスクがありますが、

表 育苗中の温度管理

		出芽		緑化	硬化
		加温出芽	無加温出芽		
日数		2日	5日前後	2~4日	15~20日
温度	昼夜	30℃	20~30℃	20~25℃	25℃以下
	光	30℃	10~20℃	10~20℃	5~10℃
育苗管理	光	光に当てない。	保温資材を被覆し、光に当てない。	はじめ半日程度直射光に当てない。	よく光に当てる。
	かん水	播種時に十分行う。		1日1回以内	日中1~2回
	保温換気	育苗器は日の当たらない場所に置く。	日中の温度の上がりすぎに注意する。	昼間は換気、夜間は保温に努める。コシヒカリは日数を短めに、ふさがねは保温を十分に	昼間は換気、夜間は保温する。徐々に外気に慣らす。

再使用する場合は、キズがないか確認し、水滴や泥をよく落とし冷暗所で保管してください。苗半作と言われるように、育苗はその後の稲の生育につながる非常に重要な作業です。分からない病気等が出た場合は、農業事務所にご連絡ください。

**新しい農業士と指導農業士が  
認証されました**

印旛地域の令和4年度農業士等認証者として農業士1名、指導農業士2名が新たに認証されました。

**【指導農業士】**

恩田 雅年 氏 (印西市)

ニホンナシを中心に果樹経営を行っています。直売所で長期間販売できるように早生品種から晩生品種、ブドウ、キウイフルーツの栽培も行い集客を図っています。



飯田 信人 氏 (成田市)

サツマイモを主軸に水稲を組み合わせた経営を行っています。サツマイモ栽培では、堆肥の施用による土づくりを行うとともに、緑肥を導入して連作障害の回避を図っています。



**若手農業者の皆さんへ  
印旛農業経営体育成セミナーに参加しませんか！**

農業事務所では、就農して間もない若手農業者を対象として、農業経営体育成セミナーを開催しています。

当セミナーは農業経営に必要な知識、技術、課題解決方法、経営計画の策定方法などを習得するとともに、セミナーを通じての仲間作りも目的としています。3年間の研修カリキュラムで研修終了時には認定農業者の経営改善計画を自力で策定できるような力を身につけることが目標です。

本年度は基本研修(1年目)17名、専門研修(2年目)16名、総合研修(3年目)6名の計39名が参加しています。

1年目は、生産技術に関する基礎知識の習得と、地域農業を知ることを主な目的として研修を行います。2年目は、研修生

が自ら設定した課題を解決するプロジェクト学習を中心とした実践的な研修を行います。3年目は、経営者の視点で営農計画を作成し、経営の将来をデザインする力を養うための研修を行います。いずれの研修でも、研修生同士が個々の経営を学び合う相互訪問を取り入れ、意見交換を積極的に行える内容になっています。次年度の新基本研修生は募集中です。



基本研修の様子



**【農業士】**

中込 麻衣子 氏 (八街市)

ニンジン、シヨウガ、落花生などの品目に加えて西洋野菜など多品目経営を行っています。個人への野菜セット販売やイベント、マルシェなどへ参加をするなど、販路を広げています。